

# 戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例（案） について御意見を募集します

戸田市では、認知症施策を推進するために、「戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例（案）」を制定します。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおり御意見を募集いたします。

## 記

### 1 意見募集期間

令和5年11月1日（水）から  
令和5年11月30日（木）まで

### 2 資料公開場所

健康長寿課、市政情報コーナー、各福祉センター（3か所）、福祉保健センター、市民医療センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館（さくらパル）及び上戸田地域交流センター（あいパル）で御覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

### 3 関係資料

別添 戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例（案）の概要

### 4 提出方法

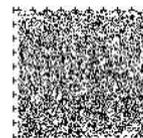
資料公開場所への持参、郵便、FAX（048-433-2200）  
及び電子メール（chojukaigo@city.toda.saitama.jp）

資料公開場所により受付時間が異なります。

### 5 御意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。



## 6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、御意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容の御意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予め御了承ください。

## 7 戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例（案）についての問い合わせ先

戸田市 健康福祉部 健康長寿課

電話 048-441-1800（内線292）

## 戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048-441-1800（内線363）

